

会 議 開 催 結 果

1	会議の名称	第2回砥部町文化財保護審議会
2	開催日時	令和元年9月17日（火）午前9時から
3	開催場所	砥部町中央公民館仮設1階 会議室1
4	審議等事項	(1)協議事項 ア 町指定文化財の解除について イ 町指定無形文化財（砥部焼）の認定候補選出について ウ その他
5	出席者名	【委 員】山田 邦男・戸田 正和・柴田 圭子 太田 由美子・日野 健三・岡田 敏彦 十亀 幸雄・渡部 智磨子・岡野 保 （欠席）佐川 哲治 【教育長】武智 省三 【事務局】町田 忠彦・藤岡 毅・宮本 直美
6	公開又は非公開の別	公開
7	非公開の理由	—
8	傍聴人数	0人
9	所管課	砥部町教育委員会社会教育課 電話 962－5952（内線714）

第 2 回砥部町文化財保護審議会会議録（要旨）

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
教育長	教育長あいさつ 開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。砥部町の文化財保護について、委員の皆さまにはそれぞれの分野でご協力をお願い致します。
会長	会長あいさつ 時代が変わる中で、守るべきものを守り、次の世代につないでいくのが務めと考えております。委員の皆さまには率直なご意見を出していただき、活発なご審議をお願い致します。
事務局	砥部町文化財保護条例施行規則第 2 条第 1 項の規定により、会長が議長となります。
会長	第 1 号議題の説明を事務局よりお願いします。
事務局	砥部町文化財保護条例第 12 条第 1 項および同第 4 項の規定により、所在不明となっている町指定文化財 1 件（梵鐘）について、委員の皆さまの考えを伺いたと思います。なお、他市町では、文化財指定は解除せずに、所在不明のまま文化財の冊子に掲載している例があります。
委員	今回挙げられた文化財は、所在不明の上、由来も砥部

	町と関わりがない文化財ですので、解除しても良いのではないかと思います。
委員	所有者のご住所も分からないのですか。
事務局	所有者が町外に転居されていますので、転居された先の自治体にどこまで協力していただけるか、ということになります。
会長	住所変更や所有者変更について、所有者の届出が必要ということは指定時に伝えていると思いますが、例えば5年ごとに事務局から各所有者に文書を送り変更がないか伺うなど、定期的に確認をすれば、所在がわからなくなる問題が今後防げるのではないかと思います。
事務局	再度所在を追ってみて、難しければ解除するということに致します。今後、何年かごとに指定文化財の所有者に連絡をし、変更がないか確認することにします。
会長	第2号議題の説明を事務局よりお願いします。
事務局	現在、町指定無形文化財の砥部焼技術保持者が1名ですので、今後増やしていきたいと考えております。候補について、ご意見を伺いたと思います。
会長	参考資料として、過去の文化功労賞受賞者の表をいただいています、受賞者から選ぶ、というわけではないのでしょうか。

事務局	参考資料として挙げておりますが、町指定文化財とは別のものです。
会長	伝統工芸士の認定登録や受賞歴などの技術的な面と、後進の指導育成などの継承的な面と、両方から見て候補を挙げていく必要があると思います。それから、県、国の指定にすることなどを考えると、若手で活躍する方を候補としても良いのではないかと思います。
委員	1人に限定せず、2人くらい指定にしても良いのではないのでしょうか。
委員	会長を中心として、もっと候補を出していけば良いと思います。
事務局	受賞歴等から絞り込みをして、委員の方々と相談しながら、考えて行きたいと思います。
会長	砥部焼に限らず、他の伝統芸能についても増やして行っても良いのではないかと思います。その他、何かありますか。
事務局	以下、連絡事項です。 ・ 県指定無形文化財の解除について 砥部焼の無形文化財技術保持者の方がお亡くなりになったので、県への解除の届出を行いました。合わせてホームページの変更を行いました。 ・ 砥部歴史講座の開催について 昨年度から始めております歴史講座を、今年度も3回

会長 事務局	開催いたします。委員の皆さまにもご参加をお願いいたします。 ・ 10月23日（水）の広田地区の祭り視察について 第1回の審議会で、広田の祭りの視察をしたらどうかと話がありましたので、午前中から予定しております。 ・ 県の窯跡調査について 県から近世窯跡調査の話がありましたので、日程確定後ご案内します。 ・ 中予管内文化財合同巡視について 毎年度冬に開催している合同巡視ですが、今年度は砥部町で行います。時期は2月下旬頃を予定しております。 また、来年度以降、砥部町誌の編集を行う予定です。今後とも、ご協力をお願いいたします。 他に、ありませんでしょうか。それでは、これですべての議題を終了します。 お世話になりました。以上で第2回文化財保護審議会を終了します。 － 閉会 －
----------------------	---